

だれもが笑顔になれる。  
そんな未来へ。

参加無料

定員

100名

先着順

## 第21回 貧困を考える

# 連続市民シンポジウム

1日8時間働けば誰もがフツーに生活できて地域経済も元気になる、そんな明日も夢じゃない。  
わが国の最低賃金と社会保障の改革の方向性についてお話しいたします。

### 開催日程

2024年 **2月19日**

時間 **18:00~20:00** (開場17:45)

場所 **京都弁護士会館 地階大ホール+Zoom**

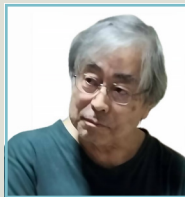
事前申込不要

どなたでも参加可能

### イベント内容

#### 1 後藤道夫教授による講演

「最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし」



講師

**後藤道夫** 都留文科大学名誉教授

主な著書として「ワーキングプア原論－大転換と若者」(花伝社)  
「最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし」(編者・大月書店)

#### 2 日本弁護士連合会による報告



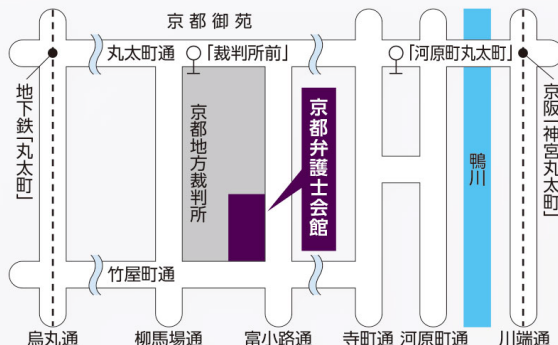
ZOOMでの参加はこちらから

ミーティングID

964 2121 5284



アクセス



お問い合わせ



京都弁護士会 TEL.075-231-2378

KYOTO BAR ASSOCIATION

受付時間 平日 9:15-12:00/13:00-16:30